

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101028

組織名	大津漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 中村 純也

再生委員会の構成員	大津漁業協同組合、豊頃町、浦幌町
オブザーバー	十勝総合振興局水産課

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	・地域の範囲：豊頃町・大津地区 浦幌町・厚内地区・十勝太地区 (大津漁業協同組合の範囲) 組合員数 145 名	
	・対象漁業種類 さけ定置網漁業 ほっき桁網漁業 ししゃもこぎ網漁業 つぶ籠漁業 えぞばいつぶ籠漁業 刺し網漁業 その他漁業	・対象着業者数 17 経営体 16 経営体 43 経営体 4 経営体 46 経営体 4 経営体 85 経営体

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大津地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、十勝管内東部の豊頃町及び浦幌町の太平洋沿岸に位置し、豊頃町大津地区の第 4 種漁港と浦幌町厚内地区の第 1 種漁港を利用している。前浜においては、さけ定置網漁業、ほっき桁網漁業、ししゃもこぎ網漁業、つぶ籠漁業、えぞばいつぶ籠漁業、刺し網漁業などが営まれているが、全体水揚げ高の 8 割程度を占めているさけ定置網漁業は、平成 29 年度から 2 期連続で、漁獲量の低迷により、大津、十勝太、厚内地区の漁業者及び大津漁業協同組合の経営は、非常に厳しい状況に陥ったこともあり秋鮭偏重形態の脱却が必要とされる。その他の漁業においても、海水温の上昇により低気圧が勢力の衰えない状態で沿岸に接近及び上陸するなどの環境変化に伴う自然災害により、河川からの土砂や流木の流出によ</p>
--

って水産物の生息環境が悪化している状況にある。更に海獣被害などに伴い資源の減少、漁業者の高齢化、後継者不足などの問題に加えて、燃油高騰などにより漁家経営は、極めて厳しい状況が続いている。

(2) その他の関連する現状等

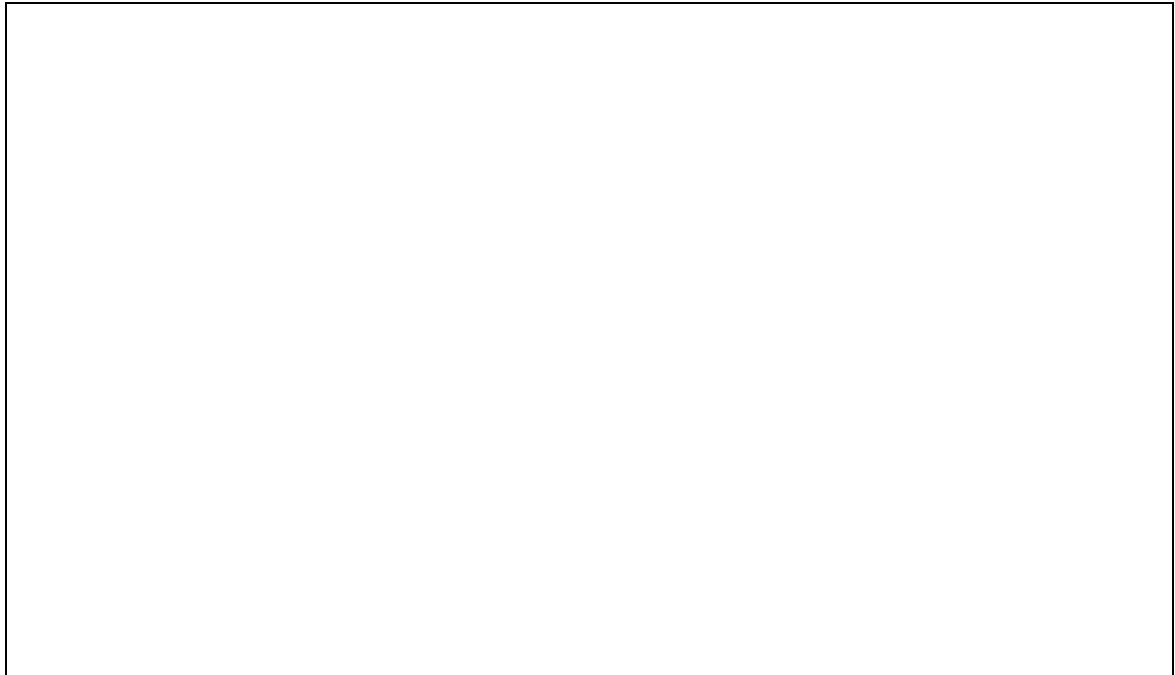
当地域の漁業形態がさけ定置網漁業に偏重しているため、主要魚種の資源量の影響が漁家経営の不安定要素である。また、高齢者比率が高く若年漁業就業者が減少傾向にあり地域の担い手が不足している現状にある。そのため、地元基幹産業である漁業への関心を高めるために地元小学生を対象に漁業体験学習（マツカワ・サケ稚魚放流）を実施し、漁業士会と連携して「親子食育クッキング教室」を行い積極的に地元基幹産業の啓蒙活動を続けている。

更には、漁業普及を目的に漁家民泊を実施している漁業者と連携を密にし、町のホームページなどの広報宣伝協力をいただき、漁業体験の機会創出を一般者へ普及し、漁業就業の一助となる活動を実施する。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得向上へ向け、漁業者や漁協及び地域行政と連携し、地域住民が一体となり将来に向け地域活性化を図るべく、以下の対策に取り組む。

○種苗放流等による資源の増大

●持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進

十勝釧路管内さけます増殖事業協会との連携によるサケ稚魚の放流、漁協と漁業者が行うクロソイ、クロカシラカレイ、えぞばいつぶの種苗放流を行うほか、次の取組みにより資源の増大を図る。

- ・サケ稚魚放流については、河川への放流のほか、環境に順応させるため、放流稚魚の一部で海中飼育を実施し、生存率及び回帰率の向上を図る。
- ・クロソイ、クロカシラカレイ、えぞばいつぶの種苗放流数を増大する。
- ・つぶ・毛がにの外敵である「ヒトデ駆除事業」を行う。
- ・ししゃもの遡上時期の早期特定に努め、産卵親魚の保護を行う。
- ・えぞばいつぶ籠漁は、自主規制や稚貝放流を行い資源増殖を行う事を検討する。

○水産物の単価向上対策、販路拡大等

産地水産品宣伝及び産地集客を目的に開催している「大津大漁祭」において、各漁業部会の協力により、良質な水産品を提供し、普及促進に取り組むほか、鮮度向上や販路拡大のため、下記の取組みを実施する。

●鮮度保持向上の取組み

- ・殺菌海水の使用を中心とした鮮度保持・衛生管理に取り組む。
- ・秋サケのストックタンクを活用し、施氷の徹底により鮮度保持の取組を PR する。

(荷受運送業者や中卸業者等へ鮮度保持の取組を PR する。)

・荷捌所屋根掛けによる海鳥の糞尿や雨水を防ぎ衛生管理向上と砕氷機導入による鮮度向上を推進する。

●販路拡大等の取組み

・十勝管内漁協、町、振興局で構成される「十勝水産物普及協議会」と連携し、十勝産海産物を使った料理を提供するフェア（ツブ・ホッキ・シシヤモ）を季節ごとに開催するとともに、管内漁協との連携により、「十勝海の幸うまいもん祭り」などを開催し、知名度向上と販路拡大を図る。特に、十勝管内が主要な生産地であるシシヤモの販路拡大の強化に取り組む。

・ホッキやツブ貝の「活」保管による調整出荷や再分別化に取り組む。

・漁協青年部主催による直売所及び道の駅における水産物販売事業の強化

・新たな観光資源であるジュエリーアイスによる観光客へ水産加工品を物販し、販路拡大と漁村集落の経済効果を推進する。

・漁協女性部が加工製造する鮭飯寿司の百貨店主催による「漬物市」での販売を行う。

・十勝管内漁業士会と連携による魚食普及の推進に取り組む。

・大津地区マリビジョン協議会や地域住民と連携した地域イベントを開催する。

・水産加工品をふるさと納税の返礼品として、活用し水産物を普及する。

○水産物供給基盤の確保

漁港整備（航路等の浚渫や、岸壁整備）推進による効率・継続的操業に向けた整備を実施する。

○漁業経営基盤の強化

漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティネットへの加入促進、新エネルギー導入等、漁港や漁村の省エネ化対策の可能性を検討するほか、以下の経費削減対策を推進する。

・低コスト操業の推進（船底清掃等の取組み及び燃料高騰対策事業の活用）を図る。

・省エネ機器等の導入による燃油消費量の削減を図る。

・漁労作業の省力化及び共同利用施設等の整備を行う。

○環境保全による資源の維持及び増大

●漁場環境保全事業の推進

十勝総合振興局海獣被害防止対策連絡会議と連携し、「トド・アザラシ等」による秋サケ等の被害状況を注視し、防止対策を検討するほか、次の取組みを実施する。

・釧路地区密漁防止対策協議会との連携により、密漁抑止対策に取り組む。

・十勝地区沿岸排出油等防止協議会との連携により、排出油防止対策に取り組む。

・十勝川改修工事対策協議会及び十勝川漁場環境調査連絡協議会との連携により、河川産卵礁等の環境保全に取り組む。

・十勝水産用水汚濁防止対策協議会との連携により、河川の水質保全に取り組む。

・十勝地域海岸漂着物対策推進協議会との連携により、流木被害を未然に防ぐため、河川河

道の防護柵やスリットの設置など流木の海洋流出への対策検証を取組む。

- ・地域団体と協力連携を密にし、清掃活動等を通じて、沿岸地域の環境保全を図る。
- ・寒地土木研究所の魚類行動追跡調査を協力し、サケの行動把握を行い資源保全に努める。

○災害に強い漁港漁村づくり

●大津漁港船揚場減災対策事業

- ・上架漁船の津波損出を防ぐため上架施設の嵩上げと漁船上架式クレーンを整備する。
- ・地震に伴う上架中の漁船倒伏を防ぐためアンカーボルトによる漁船固定と漁船船台を全船分整備する。
- ・ブラックアウト対策として、漁協冷凍庫施設の非常用電源確保対策整備を検討する。

●漁業集落の防災対策推進事業

- ・地震及び津波に伴う避難道整備及び避難場所の整備を実施する。
- ・津波・高潮ハザードマップ、避難マニュアルの作成を実施する。
- ・避難訓練及び漁船の沖出し避難訓練を実施する。
- ・災害時における非常用備蓄食料を配備する。

なお、上記対策のほか、浜の活力の再生を図るため、以下の取組みについても継続して取組む。

○後継者育成の人材確保

- ・新規漁業者総合支援事業や沿岸漁業リーダー・助成育成支援事業等を活用した漁業後継者等の確保、育成に努める。
- ・北海道漁業研修所による研修制度等を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援を実施する。
- ・ハローワークを活用し、漁業者育成を目的として漁協職員を採用する。

○漁村地域の総合的な振興

- ・「北海道マリンビジョン21計画」等の活動を通じた都市との多様な交流を展開する。
- ・地域づくり総合交付金や漁村振興活動公募事業等を活用した、環境改善事業、魚食普及、健康促進事業、その他の漁村振興事業への取組みを推進する。
- ・地域の防災体制を確立し、防災基盤施設の整備とあわせた避難訓練等の活用を通じた安心安全な漁業地域づくりに取組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則）
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）
- ・えぞばいづぶ籠漁については、禁漁期間を独自に設けて資源増殖を推進する。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得2.5%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・当地区の秋サケの多くはサケ加工施設が集積している釧路管内にトラック輸送されているが、近年の運送業界での労働過重対策等に伴い配置可能なトラック不足などから、水揚げ翌日の輸送となり、鮮度の低下による魚価の低下が懸念されている。このため、さけ定置網漁業者(17経営体)と漁協は、衛生管理や鮮度管理を向上させるため、水揚げ後出荷までの低温管理(5℃以下)を徹底するための低温保管施設(ストックタンク)の導入を進めてきたが、更に同タンクのほか貯氷施設についても常備し、海水殺菌装置の活用とあわせて鮮度保持対策の一層の強化に取り組む。あわせて、荷受運送業者と共に鮮度保持の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内までの出荷対応のルール化(チェック項目の設定による監視体制)を図る。また、サケの増産に努めるべく、稚魚放流において、これまでの河川放流のほか海中飼育放流のための生け簀の更新・拡張を検討し、生育環境の変化に順応できるように取り組むことで生残率や回帰率の向上を図る。加えて、関係団体とも連携し、河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動のほか油等の流出抑制に向けた啓発活動等の取り組み、海獣被害減少対策、密漁防止のための監視活動等の対策に積極的に取り組む。・ほっき桁網漁業者(16経営体)と漁協は、鮮度保持の徹底と価格の安定を図るため、市場内に設置する畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷や規格再分別化に取り組むべく関係者との調整に努める。・ししゃもこぎ網漁業者(43経営体)は、水産試験場等を行う資源調査に基づき資源管理に努めるとともに、資源調査において産卵親魚の河川遡上状況の把握を行うことで、遡上時期を早期に特定し遡上開始時に操業終了の措置を行うなど産卵親魚の保護によりシシャモ資源の維持増大を図る。また、シシャモは北海道太平洋沿岸のみで漁獲され、十勝管内も主要な生産地であるにも関わらず「十勝産シシャモ」は全国的には知名度が低いいため、管内ししゃも漁業者等で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」を中心として、関係団体と連携し販売戦略を定め、帯広市内の飲食店やホテルで「生シシャモを使った料理」を提供するフェアの開催規模の拡大や道内各都市へのPR活動の強化など、産地と料理素材の知名度アップと販路拡大に努めることで消費拡大及び魚価の向上を図る。・つぶ籠漁業者(4経営体)、えぞばいつぶ籠漁業者(46経営体)は、えぞばいつぶの種苗放流数の増加を図るとともに、外敵のヒトデの駆除に努めるべく、つぶ籠に混獲されるヒトデの陸揚げ処分を行うことで、つぶ貝の生
--------------	---

	<p>残率の向上を図る。また、十勝管内各沿岸漁協と連携を図り関係漁業者による調整会議等により、各漁協の操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整する事により、価格維持、向上に取り組む。</p> <p>さらに、畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に取り組むべく関係者との調整に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺し網漁業者（４経営体）、つぶ籠漁業者（４経営体）及び漁協は、北海道に対し水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやクロガシラガレイの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 ・ 全漁業経営体及び漁協は、衛生管理向上を推進するため、市場職員の参加による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理意識向上への取り組みを率先して行うとともに、漁業者も青年部や女性部とも連携し加工品開発にも取り組むことで自らが水揚げした水産物の付加価値の向上を図る。また、直売所、道の駅及び前浜などで販売促進とPR活動を行う。 ・ 豊頃町、浦幌町、漁協と全漁業経営体は、新規漁業者総合支援事業などによる後継者の確保、育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対する支援を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用などにより、減速航行及び船底清掃と機器、設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。 また、機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・ 漁協と全漁業経営体は、地震及び津波による漁船や施設の滅失などの漁業者の負担を防ぐため、大津漁港の上架施設整備及び船揚場の嵩上げ整備推進や厚内漁港、大津漁港については、土砂堆積など漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 水産基盤整備事業（国）

2年目（平成32年度） 所得4.5%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・さけ定置網漁業者（17経営体）と漁協は、引き続き衛生管理や鮮度管理を向上させるため、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底するための低温保管施設（ストックタンク）の導入を進めてきたが、更に同タンクのほか貯氷施設についても常備し、海水殺菌装置の活用とあわせた鮮度保持対策に取り組む。あわせて、荷受運送業者と共に鮮度保持の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内までの出荷対応のルール化（チェック項目の設定による監視体制）を図る。 また、サケの増産に努めるべく、稚魚放流において、これまでの河川放流のほか海中飼育放流のための生け簀の更新・拡張を検討し、生育環境の変化に順応できるように取り組むことで生残率や回帰率の向上を図る。加えて、関係団体とも連携し、河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動のほか油等の流出抑制に向けた啓発活動等の取り組み、海獣被害減少対策、密漁防止のための監視活動等の対策に積極的に取り組む。・ほっき桁網漁業者（16経営体）と漁協は、鮮度保持の徹底と価格の安定を図るため、市場内に設置する畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・ししゃもこぎ網漁業者（43経営体）は、引き続き、水産試験場等と行う資源調査を基に行う資源管理と遡上時期の早期に特定と操業終了の措置による産卵親魚の保護に努めるとともに、「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」を中心として、策定した販売戦略に基づき帯広市内の飲食店やホテルで「生シシャモを使った料理」を提供するフェアの開催規模の拡大や道内各都市へのPR活動の強化など、産地と料理素材の知名度アップと販路拡大に努めることで魚価の向上を図る。・つぶ籠漁業者（4経営体）、えぞばいつぶ籠漁業者（46経営体）は、引き続き、えぞばいつぶの種苗放流とつぶ籠に混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分によりつぶ貝の資源の安定及び増大を図る。 また、十勝管内各沿岸漁協と連携を図り関係漁業者による調整会議等により、各漁協の操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整する事により、価格維持、向上に取り組む。 さらに、畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に取り組むべく関係者との調整に努める。・刺し網漁業者（4経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）及び漁協は、北海道に対し水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロ
--------------	---

	<p>ソイやクロガシラガレイの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体及び漁協は、衛生管理向上を推進するため、市場職員の参加による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理意識向上への取り組みを率先して行う事とともに、漁業者も青年部や女性部とも連携し加工品開発にも取り組むことで自らが水揚げした水産物の付加価値を向上させるとともに、直売所、道の駅及び前浜などで販売促進とPR活動を行う。 ・豊頃町、浦幌町、漁協と全漁業経営体は、新規漁業者総合支援事業などによる後継者の確保、育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対する支援を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用などにより、減速航行及び船底清掃と機器、設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。また、機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協と全漁業経営体は、地震及び津波による漁船や施設の滅失などの漁業者の負担を防ぐため、大津漁港の上架施設整備及び船揚場の嵩上げ整備推進や厚内漁港、大津漁港については、土砂堆積など漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

3年目（平成33年度） 所得6.6%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・さけ定置網漁業者（17経営体）と漁協は、引き続き衛生管理や鮮度管理を向上させるため、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底するための低温保管施設（ストックタンク）の導入を進めてきたが、更に同タンクのほか貯氷施設についても常備し、海水殺菌装置の活用とあわせた鮮度保持対策に取り組む。あわせて、荷受運送業者と共に鮮度保持の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内までの出荷対応のルール化（チェック項目の設定による監視体制）を図る。また、サケの増産に努めるべく、稚魚放流において、これまでの河川放流のほか海中飼育放流のための生け簀の更新・拡張を行い、生育環境の変化に順応できるように取り組むことで生残率や回帰率の向上を図る。加えて、関係団体とも連携し、河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動のほか油等の流出抑制に向けた啓発活動等の取り組み、海獣被害減少対策、密漁防止のための監視活動等の対策に積極的に取り組む。・ほっき桁網漁業者（16経営体）と漁協は、鮮度保持の徹底と価格の安定を図るため、市場内に設置する畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・ししゃもこぎ網漁業者（43経営体）は、引き続き、水産試験場等と行う資源調査を基に行う資源管理と遡上時期の早期に特定と操業終了の措置による産卵親魚の保護に努めるとともに、「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」を中心として、策定した販売戦略に基づき帯広市内の飲食店やホテルで「生シシャモを使った料理」を提供するフェアの開催規模の拡大や道内各都市へのPR活動の強化など、産地と料理素材の知名度アップと販路拡大に努めることで魚価の向上を図る。・つぶ籠漁業者（4経営体）、えぞばいつぶ籠漁業者（46経営体）は、引き続き、えぞばいつぶの種苗放流数とつぶ籠に混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分によりつぶ貝の資源の安定及び増大を図る。また、十勝管内各沿岸漁協と連携を図り関係漁業者による調整会議等により、各漁協の操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整する事により、価格維持、向上に取り組む。さらに、畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・刺し網漁業者（4経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）及び漁協は、北海道に対し水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロ
---------------------	---

	<p>ソイやクロガシラガレイの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体及び漁協は、衛生管理向上を推進するため、市場職員の参加による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理意識向上への取り組みを率先して行う事とともに、漁業者も青年部や女性部とも連携し加工品開発にも取り組むことで自らが水揚げした水産物の付加価値を向上させるとともに、直売所、道の駅及び前浜などで販売促進とPR活動を行う。 ・豊頃町、浦幌町、漁協と全漁業経営体は、新規漁業者総合支援事業などによる後継者の確保、育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対する支援を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用などにより、減速航行及び船底清掃と機器、設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。また、機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協と全漁業経営体は、地震及び津波による漁船や施設の滅失などの漁業者の負担を防ぐため、大津漁港の上架施設整備及び船揚場の嵩上げ整備推進や厚内漁港、大津漁港については、土砂堆積など漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

4年目（平成34年度） 所得8.6%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・さけ定置網漁業者（17経営体）と漁協は、引き続き衛生管理や鮮度管理を向上させるため、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底するための低温保管施設（ストックタンク）の導入を進めてきたが、更に同タンクのほか貯氷施設についても常備し、海水殺菌装置の活用とあわせた鮮度保持対策に取り組む。あわせて、荷受運送業者と共に鮮度保持の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内までの出荷対応のルール化（チェック項目の設定による監視体制）を図る。 また、サケの増産に努めるべく、稚魚放流において、これまでの河川放流のほか海中飼育放流のための生け簀の更新・拡張を行い、生育環境の変化に順応できるように取り組むことで生残率や回帰率の向上を図る。加えて、関係団体とも連携し、河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動のほか油等の流出抑制に向けた啓発活動等の取り組み、海獣被害減少対策、密漁防止のための監視活動等の対策に積極的に取り組む。・ほっき桁網漁業者（16経営体）と漁協は、鮮度保持の徹底と価格の安定を図るため、市場内に設置する畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・ししゃもこぎ網漁業者（43経営体）は、引き続き、水産試験場等と行う資源調査を基に行う資源管理と遡上時期の早期に特定と操業終了の措置による産卵親魚の保護に努めるとともに、「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」を中心として、策定した販売戦略に基づき帯広市内の飲食店やホテルで「生シシャモを使った料理」を提供するフェアの開催規模の拡大や道内各都市へのPR活動の強化など、産地と料理素材の知名度アップと販路拡大に努めることで魚価の向上を図る。・つぶ籠漁業者（4経営体）、えぞばいつぶ籠漁業者（46経営体）は、引き続き、えぞばいつぶの種苗放流数とつぶ籠に混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分によりつぶ貝の資源の安定及び増大を図る。 また、十勝管内各沿岸漁協と連携を図り関係漁業者による調整会議等により、各漁協の操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整する事により、価格維持、向上に取り組む。 さらに、畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・刺し網漁業者（4経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）及び漁協は、北海道に対し水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロ
--------------	---

	<p>ソイやクロガシラガレイの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体及び漁協は、衛生管理向上を推進するため、市場職員の参加による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理意識向上への取り組みを率先して行う事とともに、漁業者も青年部や女性部とも連携し加工品開発にも取り組むことで自らが水揚げした水産物の付加価値を向上させるとともに、直売所、道の駅及び前浜などで販売促進とPR活動を行う。 ・豊頃町、浦幌町、漁協と全漁業経営体は、新規漁業者総合支援事業などによる後継者の確保、育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対する支援を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用などにより、減速航行及び船底清掃と機器、設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。また、機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協と全漁業経営体は、地震及び津波による漁船や施設の滅失などの漁業者の負担を防ぐため、大津漁港の上架施設整備及び船揚場の嵩上げ整備推進や厚内漁港、大津漁港については、土砂堆積など漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

5年目（平成35年度） 所得10.7%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none">・さけ定置網漁業者（17経営体）と漁協は、引き続き衛生管理や鮮度管理を向上させるため、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底するための低温保管施設（ストックタンク）の導入を進めてきたが、更に同タンクのほか貯氷施設についても常備し、海水殺菌装置の活用とあわせた鮮度保持対策に取り組む。あわせて、荷受運送業者と共に鮮度保持の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内までの出荷対応のルール化（チェック項目の設定による監視体制）を図る。 また、サケの増産に努めるべく、稚魚放流において、これまでの河川放流のほか海中飼育放流のための生け簀の更新・拡張を行い、生育環境の変化に順応できるように取り組むことで生残率や回帰率の向上を図る。加えて、関係団体とも連携し、河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動のほか油等の流出抑制に向けた啓発活動等の取り組み、海獣被害減少対策、密漁防止のための監視活動等の対策に積極的に取り組む。・ほっき桁網漁業者（16経営体）と漁協は、鮮度保持の徹底と価格の安定を図るため、市場内に設置する畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・ししゃもこぎ網漁業者（43経営体）は、引き続き、水産試験場等と行う資源調査を基に行う資源管理と遡上時期の早期に特定と操業終了の措置による産卵親魚の保護に努めるとともに、「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」を中心として、策定した販売戦略に基づき帯広市内の飲食店やホテルで「生シシャモを使った料理」を提供するフェアの開催規模の拡大や道内各都市へのPR活動の強化など、産地と料理素材の知名度アップと販路拡大に努めることで魚価の向上を図る。・つぶ籠漁業者（4経営体）、えぞばいつぶ籠漁業者（46経営体）は、引き続き、えぞばいつぶの種苗放流数とつぶ籠に混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分によりつぶ貝の資源の安定及び増大を図る。 また、十勝管内各沿岸漁協と連携を図り関係漁業者による調整会議等により、各漁協の操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整する事により、価格維持、向上に取り組む。 さらに、畜養水槽と滅菌海水の活用により、「活」保管を行い、砂抜きの徹底と消費地市場の市況を勘案しての調整出荷に順次取り組み、魚価の向上を図る。・刺し網漁業者（4経営体）、つぶ籠漁業者（4経営体）及び漁協は、北海道に対し水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロ
---------------------	---

	<p>ソイヤクロガシラガレイの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体及び漁協は、衛生管理向上を推進するため、市場職員の参加による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理意識向上への取り組みを率先して行う事とともに、漁業者も青年部や女性部とも連携し加工品開発にも取り組むことで自らが水揚げした水産物の付加価値を向上させるとともに、直売所、道の駅及び前浜などで販売促進とPR活動を行う。 ・豊頃町、浦幌町、漁協と全漁業経営体は、新規漁業者総合支援事業などによる後継者の確保、育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対する支援を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業経営体は、省燃油活動推進事業の活用などにより、減速航行及び船底清掃と機器、設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動に取り組む。また、機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油の節減に取り組む。 ・漁協と全漁業経営体は、地震及び津波による漁船や施設の滅失などの漁業者の負担を防ぐため、大津漁港の上架施設整備及び船揚場の嵩上げ整備推進や厚内漁港、大津漁港については、土砂堆積など漁獲物の積載量制限による漁業作業の非効率化解消のため、港内や航路の浚渫を国、北海道へ要望するとともに、自らも漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果が十分に発現されるよう、行政（北海道、豊頃町、浦幌町）系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合）との連携を強固にして事業を推進すると共に、国の事業に関しては北海道を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。 ・資源の維持、増大を含めた資源保護及び漁場管理、保全に関しては、地方独立行政法人北海道立総合研究機構及び行政（北海道、豊頃町、浦幌町）北海道漁業協同組合連合会と連携し、推進を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27～29 年度 (平均) : 漁業所得
	目標年	平成 35 年度 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

衛生管理効果による太宗魚種 (秋サケ) の単価向上	基準年	平成 29 年度 :
	目標年	平成 35 年度 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	地震や津波等の災害の未然防止、被害の拡大防止及び被災時の応急措置等により、浜の活力再生プランの実施継続が維持される。
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁家経営における燃油経費の割合を削減することにより、経営基盤が安定することから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業	大津・厚内漁港は、流砂の影響により漁港内水域が浅くなり、漁船航行が困難な状況になるため、浚渫工事が随時必要である。また、防波堤は矢板構造であることから、塩害腐食を受けやすく随時補修工事が必要である。
新規就業者総合支援事業	北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。
地域づくり総合交付金事業	震災に伴う被害を受けた経過を考慮し、地震及び津波の被害を最小限に留めるため、上架施設整備及び上架場の嵩上げ整備を推進し、漁船の罹災を防ぐことにより、持続的な漁業操業が可能となることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。